

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 1 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 7 年 7 月 3 0 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 1 9 分		
開 催 場 所	小金井市公民館本館学習室 B		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 武田委員 福井委員 大坪委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	橋本委員 石原委員 稲垣委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 落合事業係長 諏訪庶務係長 八方事業係主査		
東分館・緑分館・貫井北 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤緑分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	6 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 第 1 6 回公民館運営審議会の議事録の承認について 3 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について (2) 公民館事業の報告について 4 審議事項 公民館事業の計画について 5 協議事項 公民館有料化について 6 その他 次回開催日程について 7 閉会 配付資料 資料 1 委員部会報告書 資料 2 公民館事業の報告 資料 3 公民館事業の計画 資料 4 公民館使用料導入に係る収納方法検討について 資料 5 小金井市公民館の施設使用料の導入について（提言）案		

会 議 結 果

1 開会

2 第16回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

第16回公民館運営審議会の議事録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

資料1、第2回の都公連委員部会運営委員会は、7月10日福生市さくら公民館で開催し、6市と新たに都公連の尾又顧問が参加した。

確認事項は、前回の委員会の議事録の承認、協議事項は、10月に開催予定の委員部会の研修会テーマについて討議された。内容は資料のとおりで、3つのテーマがノミネートされ、また、牧野大正大学教授の講師へとの話題となり、次回に、講師、運営方法、時間配分などを検討する。

情報交換では、各市から市報、情報紙が配付され、小金井は「月刊こうみんかん」を持参し、各館の公民館まつり、緑分館、国際交流イベント「戦後80年気候変動の影響を受ける国マーシャル諸島、ツバルの歴史・文化・日本との関係」で大阪関西万博でも話題となったマーシャル諸島、ミクロネシアですか、ポリネシア、そういった諸国の関係を含めてのPRを行った。

次回は8月14日に福生市さくら会館で開催する予定である。

【諏訪庶務係長】

次回の委員部会は吉田委員に出席していただく予定だが、その次は9月11日で任期の関係上、今後、事務局で調整をさせていただく。

【吉田委員】

事務局の話を踏まえて、今後スムーズに引き継ぎをしたい。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

今回、5館8事業を報告させていただく。詳細は資料2をご覧ください。

【福井委員】

感想として、1ページのセルフ骨格診断は、女性が2人で申し込むという企画であるが、できれば、男性でも今後企画してもらえればということと、また、男女同日開催も時間をずらすなど、工夫次第であるのではないか。

2ページのアニマルウェルフェアは、私自身も初めてで、調べたところ、農林水産省が発信された言葉で、家畜を快適な環境で飼育するためには、ストレスを与えない

ような飼育をしていけば生産性の向上につながるというような面白い発想で、しかし、この片仮名では非常に理解しにくく、広報時に少し具体的な言葉があったのでは。

7 ページ、子ども・子育て支援企画で非常によいと思うが、お父さん同士が交流するという企画でもあり、申込みが1人で雨天中止となったようだが、子育てパパ、ママの高尾山山頂の講座等のような少し幅広い呼びかけも必要ではなかったか。

【落合事業係長】

ご意見等により、今後の事業に検討させていただきたい。

【本川委員長】

ほかにはいかがか。なければ次に進ませていただく。

4 審議事項

公民館事業の計画について

【落合事業係長】

資料3をご覧ください。

今回事業の計画は、4館で15講座を御審議いただきたい。

配付した、月間こうみんかん8月号には、講座の計画ではなく、資料には載せていないが、公民館利用者懇談会を8月27日午後2時から東分館、8月29日午前10時から貫井北分館で開催したい。この懇談会は、日頃公民館を利用している各団体の方々が同じ会場に会し、よりよい公民館づくりのための懇談として実施する。

【福井委員】

1 ページの一番下の日時は、日付か曜日が相違しているのではないか。

【伊藤緑分館長】

申し訳ございませんが、30日で土曜日に訂正をお願いしたい。

【本川委員長】

公民館事業の計画について、承認ということでよろしいか。

(異議なし)

5 協議事項

公民館有料化について

【鈴木公民館長】

資料4をご覧ください。

前回、収納方法の検討について協議をいただき、その際の意見により、②のボタン券売機の安全面と、③キャッシュレスの事務作業量は、○から△へ変更している。そのほか文言の調整や追記などを行っている。

キャッシュレスその他欄に、市の方針を追記し、それに沿うような反映材料としている。また、前回質問のあった市内の券売機の状況は、体育館等では一部を除き、ク

レジットを含むキャッシュ、高額紙幣の対応を行っていた。市の方針等にもよるが、この資料を基に、可能な範囲で調整をしていくことになると思う。

続いて、資料5は提言書案の3版で正副委員長と調整行っている。

前回からの修正点は、指摘をいただいた公民館使用登録団体の文言の統一、2ページのこれまでの検討の経過(1)は、第36期までの経過内容を補足し、(2)は申し送り書から第37期の経過とし、内容を調整した。

4ページの提言内容は、(2)のエ、審議会でも団体の不適切な利用状況を見直す必要性等の団体登録の在り方のガイドラインについてを追記、(3)の使用料徴収方法は、協議をいただいた整理を踏まえ、この先は、他との整合性、あるいは市民ニーズを踏まえ調整をする方向で考えている。(4)の徴収した施設使用料の使途は、表現をより具体化し、7ページのおわりにでは、最終ページの資料との関係性を追記した。なお、福井委員と稲垣委員の事前意見は、本日参考として配付している。

【福井委員】

最終7ページの4おわりにの文中で、「そして、施設使用料の導入を」と次の文章のつながりがよくないので、修正案1は、「施設使用料の導入を」部分を、「公民館活動の活性化を目的」の後にもっていくか、案2は、「持続可能な公民館の新しい在り方を」の後に「市民の社会教育の実践の場としての役割を継続、拡大させるとともに、官民協働で創出していく必要がある。」とし、「施設利用料の導入を」は案1と同じ場所に入れるほうが、最後の「利用者や市民への丁寧かつ十分な説明と対話の機会が求められる」の意図も明確にされるのではないか。

【鈴木公民館長】

本日欠席の稲垣委員からの意見では、まず、使用料導入の目的や理由の記載は必要で、これが基礎となる。受益者負担の視点だけが目的には当たらず、公民館の持続性及び利用者、市民の安全性、利便性向上に寄与することが目的ではないか。

2点目に、減免規定の明確化で、審議会でも最も時間をかけてきた部分であり、免除対象である例として、公民館の主催事業、行政資料、教育委員会が認めた活動、そして減額対象例は別々に明確にし、社会教育団体などは減額していることで、実効性のある使用料導入となるのではないか。

3点目に、使用料の設定に当たっては、施設の維持管理費や利用実績等から、算出した実費をベースに、施設の目的と性格に応じた利用者の負担すべき割合を勘案した額で、1時間数百円単位が妥当で安価にすべきとの意見であった。全ての意見を酌んで提言書にまとめていくということは難しい部分もあるが、今回が最終となるので、意見をお願いしたい。

【倉持副委員長】

福井委員からの部分は確かに意味が通じづらいので、ここから検討するのはいかがか。

【本川委員長】

それでは、ここに絞って意見をお願いする。

【福井委員】

施設使用料導入に対しての理由を明確にし、目的につながる文章として、まず市民に説明するのが第一だということをアピールするべき。基本的には利用者の利便性が一番重要で、文字列を入替え等ではっきりするのではないか。

【吉田委員】

今まで、公民館の在り方はいろいろな意見があり、あくまでも有料化というのは、公益なもの、ボランティアなもの、私的なものも含めて分けようとなっていた。4ページの目指す姿の中で、「施設使用料の導入はその一部として位置付けられる」というのが目的の中の1つで、最終7ページについても、8月に予定する懇談会で、市民の声も吸収しながらやるということの提案である。

【川原委員】

一番知りたい、何で今、こういうものを導入すべきなのかというところが、福井委員の案2のようにはっきり分かるように書くのが納得できるのではないか。

【倉持副委員長】

この文章は最後のまとめの大事なところで、要は、施設使用料の導入、目的が公民館の活性化、市民の学びをより広げて持続可能なものにしていくためにやっていくという目的を、利用者や市民と意見交換する場が大事であるという思考で、目的を先に持ってくる文章が、趣旨を分かりやすくするかと思う。

【武田委員】

今、施設使用料の導入を説明するような限定的な形になっているので、目的がその一部として、至った経緯もというところになるが。

【福井委員】

7ページをほぼ生かすとすれば、「施設使用料の導入は」と置き換えて、その文章のその後を一部直すことでつながっていくのでは。

【倉持副委員長】

福井委員の「施設使用料の導入を」を後ろに持っていけば、「市民の社会教育の実践の場としての役割を継続、拡大させるとともに、公民館の活性化を目的に施設使用料の導入を行うのであれば」で本来の意味が前に出てくる。

【福井委員】

修正案1、2か、さらに微調整が必要か。

【本川委員長】

目的は4ページのところに大きく出ていて、導入はその一部になることになれば、整合性も確保できるかと。

【川原委員】

今、導入すべき理由が、2010年から15年が経過しながら、まだ導入されていないところを、はじめにのところで、何期から何期と書くよりも、15年以上検討が続いているところを示したほうがいいのでは。

【本川委員長】

第33期から第36期までの4期にわたり検討を続けてきたというところは、年数を入れれば、確かにはっきりする。

【川原委員】

1期が何年か知らない方も多く、たった3期しか検討していないと思われるよりも、もう15年以上がたって、いまだ解決していないというようなところを、はじめにうたうことで、今、導入すべき理由に通じていくかと思う。

【本川委員長】

確かに具体的な数字により分かりやすくなる。

大きな目的は、公民館を使いやすく、それから、市民のものとして持続可能なものとするにはどうすべきか、その一部として使用料の導入を検討してきたというのが、私の理解する36期からの申し送り事項に沿った形であると思っているので、そのように検討していただけてきた。最後に仕上げを検討させていただく。

【倉持副委員長】

はじめにのところはシンプルでニュートラルに書かれ、4期が長いと思われる方と、丁寧に時間をかけても重大な問題で、まだ不十分とそれぞれの受け止め方がある。はじめには概要を示し、2では丁寧に重複する部分もあるかと思っている。

4のおわりには、意見交換を重ねると、福井委員の修正案が今回の趣旨として通じやすい。案1は、目的が大きく2つ、市民の社会教育の実践の場としての役割の継続、拡大と、公民館の活性化で、案2は、さらに踏み込み、公民館の新しい在り方そのものに市民の社会教育の実践の場としての役割の拡大、充実が入り、施設使用料の導入は、公民館の活性化を目的としているという整理となり、少しずつ意味が違っているので、ここで決めたらすっきりする。

【武田委員】

目的が2つであれば、修正案1は目的がしっかり残っている。「目的とするのであれば、」の後には、「説明と対話の機会」が施設使用料の導入をと、そこだけに限定されているところが問題になっていると思うので、その文言を変えるか、導入を含めてというふうな形で変えるといいと思う。

【大坪委員】

福井委員の修正案1を採用であれば、現状、施設使用料の導入を、利用者や市民への丁寧かつ十分な説明と対話の機会という話で、この対話の機会を持って進めていくことが求められるとしないと、また対話等を考え検討しなくてはならない。

今回の３７期では、有料化、施設使用料導入についての提言案なので、文面を変える必要があるのかと。

【本川委員長】

提言は公民館長宛てに提出するもので、導入に対しては、資料により審議会での考えが行政としてのこれからの取り組みを、このようにしてほしいという要望であり、言葉の使い方、前後のことの意見をいただいている。

【吉田委員】

これまでの経緯は、第３４期では、受益者負担の原則から有料での使用を認めるという方向性、第３６期では、それを受けスピード感を持ってやってみましょう。第３７期は、具体的には、受益者負担ということを建前に適切な減免、あるいは、減額の範囲を決めるということと、徴収方法はどうかということ。

原則的には、公民館というのは無料という意見もあり、ここに来ての導入を、利用者への説明が必要だということをクリックアップするべき。

【川原委員】

こういった資料は、西暦を入れることで分かりやすくなるのではないかと。はじめにのところでなくてもいいが、工夫することで長年の検討がわかるのでは。

【本川委員長】

３７期でも１７回という間、真摯に取り組んできた。皆さんからの意見、様々な資料も集め検討し、実際に見学に行った上で、提言をまとめるのが私たちの使命であり、この審議会に課されたお役である。

長い間、延び延びとなっていることを、一旦ここで方向を出し、それを市が今後につなげるという大きな役割で、市民の皆様にも熱心に傍聴いただいているが、切り取りで聞いていただくのではなくて、長い時間をかけてことも理解していただいた上で、この提言を出すのに切に願っているところで、整理をしたい。

【福井委員】

川原委員が言われた文章を明確に年数にするのは、４期にわたりを８年間にわたりとすれば検討した年数が理解できるのではないかと。

なお、私の提案した４のところ、提案１、２のどちらかは、現段階では修正案１の意見もあるが、それを含めまとめて事務局に一任するという方法もある。

【吉田委員】

川原委員と同様に西暦がいいのではないのかという意見である。別表にしてもいいとも思う。

【川原委員】

一番初めが２０１０年の第三次行政改革から有料化の検討が始まっているので、そこから入れると１５年以上になるのでは。

【福井委員】

これは行政に出す文書であるので、何期何年かは行政は理解できるし、市民へは、市民説明会では、そういったことを含めての説明をすればいいのではないか。

【本川委員長】

事務局のほうで精査するとの提案がされたが、よろしいか。

【大坪委員】

早めに提示してもらい、確認する機会が欲しい。

【鈴木公民館長】

次回が第37期公運審最終回で、提言書の最終調整は、本日の意見等を参考に委員長に一任とさせていただき、調整もなるべく早い時期に行い共有をさせていただきたい。なお、さらに意見等ある場合は、事務局までお願いしたい。

次回、正式に公民館長宛てに提言書の提出となる。タイトなスケジュールであるが、皆様の御理解、御協力をお願いしたい。

【本川委員長】

本日の意見を踏まえ、副委員長、事務局と相談しながら調整し共有するので、そこで意見があれば、直ちに事務局へ戻していただきたい。

今回は、委員10名での提言書となるので、間違いのないようさせていただきたいので、よろしくお願いします。

6 その他

次回開催日程について

【諏訪庶務係長】

回りの第18回公運審は、8月22日（金）午前10時から、公民館本館で開催する予定である。

【本川委員長】

公民館利用者懇談会は、月刊こうみんかんの説明のとおり、南側の会場、東分館と、北側の貫井北分館の計2回開催されるので、委員もぜひ参加いただきたい。

7 閉会

【本川委員長】

それでは、第17回公民館運営審議会を閉会とする。御協力ありがとうございました。

— 了 —